

令和8年3月吉日

お客様各位

田川信用金庫

当座勘定払戻請求書の利用開始および当座勘定規定の改定について

平素より田川信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では当座勘定払戻請求書による払戻の取扱いを令和8年4月1日より開始しますのでお知らせいたします。

また、取扱開始にあたり、下記のとおり当座勘定規定を改定いたします。

なお、改定後の規定は、改定前からお取引いただいているお客様にも適用されますので、予めご了承ください。

記

1. 取扱開始日

令和8年4月1日(水)

2. 当座勘定払戻請求書ご利用方法

- ・当座預金の口座開設店にて自社(自身)の払戻しにご利用ください。
- ・ご利用に際して、所定の本人確認資料の提示等を求める場合がございます。
- ・小切手のように第三者(持参人)へのお支払いにはご利用いただけません。

3. 改定する規定

当座勘定規定

4. 改定内容

払戻請求書を利用した手続きの記載を追加します。

詳細は新旧対照表をご参照ください。

以 上